平成27年度第1回

中津川市総合教育会議 会議録

平成27年4月22日 開会

平成27年4月22日 閉会

中津川市

平成27年度第1回中津川市総合教育会議 会議録

平成27年4月22日

1. 出席者は次のとおりである。

中津川市長 青山 節児 中津川市教育委員会 教育委員長 小幡 隆德 教育委員(委員長職務代理) 松田 幸博 教育委員 田島 雅子 教育委員 小栗 仁志 教育長 大井 文高

2. 欠席者は次のとおりである。

無し

3. 事件説明のため出席した職員は次のとおりである。

総務部長 田立 三博 教育委員会事務局長 勝 宏児 文化スポーツ部長 原 益彦 総務部次長兼行政管理課長 嶋崎 雅浩 教育委員会事務局次長兼教育企画課長 今井 康二

4. 協議事項の審議結果は次のとおりである。

事件番号	事 件 名	協議結果	承認年月日
協議第1号	中津川市総合教育会議設置要綱の制定	承認	H27. 4. 22
	について		
協議第2号	教育、学術及び文化の振興に関する施	承認	H27. 4. 22
	策の総合的な大綱の制定について		

5. 議事経過は次のとおりである。(午前10時00分)

田立総務

皆様おはようございます。

部長

定刻となりましたので、これより平成27年度第1回中津川市総合教育会議を開会します。

私は、司会を務めます、総務部長の田立です。よろしくお願いいたします。 着座にて進めさせていただきます。

この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」いわゆる『地方教育行政法』が改正され、平成27年4月から、市長が総合教育会議を招集し、そこでの協議を踏まえ、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することになりました。つきましては、本日ここにご参集いただき開催させていただくものです。では、次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、青山市長からあいさつをお願いいたします。

青山市長

おはようございます。ただ今、総務部長から説明がありましたように、この度の地方教育行政法の改正によりまして、この4月から、総合教育会議という形で開会していくことになりました。今までにも皆様とは定期的に意見交換を行い、また中津川市の教育の現場や教育委員の皆さんの取り組みのご報告もいただいております。私もそうした中では、現状把握をしていたつもりですが、このような形になり、市民の皆さんにも傍聴していただく中で審議してまいります。

この会議をきっかけに、これからもぜひ広く中津川市の教育の問題に対して、また教育のみならず大人の方の生涯学習も含め、皆様と意見交換をさせていただきたい、そしてそのことを中津川市の教育にしっかりと反映していきたい、そんな思いですので、どうかよろしくお願いいたします。

本日は第1回目ですので、協議事項という形で行いますが、「中津川市総合教育会議設置要綱の制定について」、そして2番目には、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」、をご協議願う予定ですので、どうかよろしくお願いを申し上げましてあいさつとさせていただきます。

田立総務

ありがとうございました。

部長

続きまして、小幡教育委員長さんからごあいさつをお願いいたします。

小幡教育

おはようございます。

委員長

はじめに教育委員会を代表して、市長さんにお礼を申し上げたいと思いま す。

今お話しをいただきましたが、日頃から教育委員会との懇談会を開催して

いただき、特に議会が終わった後に位置づけていただいて感謝しております。 またその中でご指導いただいたり、私どもの意見、報告に耳を傾けていただ きました。そのおかげで私たちも自信を持って教育委員会として活発な議論、 慎重な審議を進め、何とか合議制執行機関としての役割が果たせたのではな いかと、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

そこで、今回のこの記念すべき第 1 回の総合教育会議ですが、この会の設置について私どもが考えていますのは、今までもそうであったように、中津川市の教育委員会は少なくとも、無用だとか妙な言われ方をされるようなことにならないように、今まで以上にしっかりとした教育委員会として存在していきたいと思っています。これからもいろいろな問題が出てくると思いますが、特に教育委員会だけでは、対応・解決できない教育課題が増えてくるのではないか、そんなことも予想されます。そうした中、この総合教育会議においてしっかりとした協議をしながら、市長さんとの情報交流や意思疎通を深め、市長、教育長、教育委員会が三位一体となった形で進めていけたらと考えています。

今後ともよろしくご指導いただき、中津川市の子ども、市民のための教育 行政を進めたいと願っていますのでよろしくお願いします。

田立総務部長

ありがとうございました。

それでは、さっそくですが協議事項に入りたいと思います。

協議事項の(1)「中津川市総合教育会議設置要綱の制定について」です。

本日提案の設置要綱(案)では、市長が議長を務めることになっておりますが、要綱案が承認いただけるまで、私の方で司会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項(1)「中津川市総合教育会議設置要綱(案)について」、 事務局から説明いたします。

嶋崎行政 管理課長

失礼します、事務局を務めさせていただきます、総務部行政管理課長の嶋 崎と申します。

それでは早速でございますが、中津川市総合教育会議設置要綱(案)について、ご説明申し上げます。

申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

別紙の要綱案をご覧ください。

総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める、との規定が法にあるため、具体的な事務の取扱いについて、この会議で要綱を定めさせていただくものです。

それでは、第1条から順にご説明申し上げます。

第1条は、この会議の目的です。この会議は、市長と教育委員会が重点的 に講ずべき施策等について、協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有す るもので、多数決で決定するというような会議ではありません。

第2条は、この総合教育会議で協議・調整をさせていただく内容です。3 項目にわたり協議及び事務の調整を行っていただきます。

第3条は、この総合教育会議の構成員です。市長及び教育委員の皆様とな っています。

第4条は、市長が招集し、議長になること、また、教育委員会から総合教 育会議の招集を求めることができる旨の規定です。

第5条は、市長、教育委員の皆さん以外に、学識経験者等を出席させ、意 見を聴くことができる旨の規定です。

第6条は、会議の公開についての規定です。会議は原則公開で行われるこ とになりますが、個人の秘密を保つため必要があるとき等につきましては、 非公開とすることができる、ということになっています。

第7条は、議事録の作成と公表についての規定です。総合教育会議の開催 後、1週間程度をめどに会議録を作成し、出席者の皆様に議事内容をご確認 いただいた後に、市のホームページで公開をしていく、というものです。第 6条による非公開とした部分がある場合は、当然その部分を除くということ になります。

第8条は、調整結果の取扱いについての規定です。総合教育会議での協議・ 確認事項につきましては、強制力はありませんが、お互いに尊重していただ くことになります。

第9条は、この会議の事務を執る担当課の規定です。市長が招集すること から、原則、市長部局に置くこととされていますので、私ども総務部行政管 理課に規定してあります。

以上、中津川市総合教育会議設置要綱(案)について、ご説明させていた だきました。

ご了承いただければ、本日から施行させていただきたいと考えています。 よろしくお願いいたします。以上です。

部長

田 立 総 務 | それでは、この要綱(案)について、委員の皆様方からご意見、ご質問があ りましたら、お願いいたします。

青山市長

第6条の非公開とする場合、これは当然この会議で決めるわけですね。す ると非公開ではない会議の中で決めるのか、事前の打ち合わせの中で決める のか、どのようになりますか?

嶋崎行政 管理課長 はい、非公開にする方法ですが、事前に議題としてご用意させていただきますので、提案をした後に、非公開の方がいいだろうということであれば、その中身の審議につきましては、非公開とさせていただくことになります。 従いまして、会議そのものが非公開ということではなくて、中身によって非公開にしていくということです。

田立総務

他に委員の皆さんからご意見がございませんか?

部長

田島委員質問です。

貝目にす。

これはおおむね日本全国の市町村の足並みがそろっているものだと思いますが、『中津川』という以外に、中津川独自のものが入っていますか?

嶋崎行政

お答えします。

管理課長

ただ今お示ししております要綱案につきましては、中津川独自というものは入っておりません。

法律の第1条の4の関係で織り込まれている改正内容をそのまま反映させていただいているものです。

田島委員

分かりました。

大井教育

意見というか情報です。

長

特に庶務の第9条の関わる部分などは、これは各自治体によって変わっている場合があります。例えば教育委員会で、補助執行でやっている場合もありますし、市長部局でやっている場合もあります。中津川市の場合は明確に市長部局でやるということです。

田立総務

部長

他にご意見はございませんか?

小幡教育 委員長

質問ですが、4条の招集の2のところですが、協議すべき具体的事項を示して総合教育会議の招集を求めることができると、その手続きのようなものは、例えば教育委員会の中で半分がこんなことをやりたいとうことで申請すればできるのか、それとも協議したいことがあれば市長に申し出て、そこでやりましょうということになれば受けていただくことになるのか、その辺の手続きについてご説明いただきたいと思います。

田立総務

事務局どうぞ。

部長

嶋崎行政 管理課長 特に細かな規定は設けていませんが、市長と執行機関である教育委員会の 会議ですので、もちろん教育委員会の方で開催して欲しいということであれ ば、執行機関の確認は必要と考えております。

それで、事務局が私どもですので、教育委員会事務局を通じて私どもの方

へ開催の要請があれば、それに基づきまして開催をさせていただくことになるかと思います。

田立総務

他にご意見等ございますか?よろしいですか?

部長

小栗委員 いいですか?

田立総務

はい、どうぞ小栗委員。

部長

小栗委員

開催についてですが、特に年間とか、法律的に決まっている回数とか、今 後どういう風にしていきたいとか、あったら教えてください。

嶋崎行政 管理課長 お答えいたします。回数についての取り決めはありません。どのくらいの 頻度で開催するのかということもあるかと思いますが、小幡委員長さんから もお話がありましたが、開催したいという事項ができたとき、または緊急事 態が起きた時には随時開催されることになっています。

田立総務部長

よろしいでしょうか、それでは中津川市総合教育会議設置要綱(案)については、ご承認いただけますでしょうか?

全員

異議なし。

田立総務

ありがとうございます。

部長

それではご承認いただけましたので、会議の運営に関しては、この要綱に 基づいて進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、3の協議事項(2)「教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な大綱の制定について」です。これにつきましては、要綱第4条の規定により、市長に議長の役をお願いいたします。

市長、お願いいたします。

青山市長

それでは、ただ今承認をいただきました総合教育会議設置要綱の4条にあるとおり、市長が議長となるということですので、この先の議長を務めさせていただきます。お願いいたします。

それでは、協議事項2番目「教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な大綱の制定について」事務局より説明をお願いします。

嶋崎行政 管理課長 本日、皆様のお手元に配付させていただきました「中津川市教育大綱(案)」ですが、こちらは、教育委員会事務局で策定中の『中津川市教育振興基本計画』の前段から抜粋したものです。

この総合教育会議で大綱が確認された後、教育委員会におきまして教育振

興基本計画(案)が策定され、教育委員会に諮られるという流れです。 つき ましては、大綱の内容について教育委員会事務局より説明していただきます ので、どうかご了承いただきたいと思います。それではよろしくお願いしま す。

今 井 教 育 務局次長

それでは事務局の今井です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて 委員会事 | 説明させていただきます。

> 今回の教育大綱の期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間と いたします。大綱は、1基本構想、2基本施策で構成しております。

1基本構想では、目指す市民像と基本方針を定義しております。

目指す市民像としまして、子どもも大人も一層多様な価値観の時代に向か って、いきいきと生き抜くために、「よく学び」、「じっくり考え」、「判断」し、 「行動」する市民の姿を市民像として『学び活かす市民』と表現するもので す。

目標実現に向けた教育の基本方針として、二つの分野に分けて方向性を示 しております。

1つは、学校教育、幼児教育の分野で子どもたちのよりよいひとりだちを 目指した「基礎基本の習得と、たくましい子の育成」を掲げるものです。

軸にするのは「3つの耕し」として、読解力と持久力を高め、基礎基本を 身に着け、当たり前のことが当たり前にできる力の習得を教育的狙いとしま す。キーワードとして【知識と知恵】を上げております。

2つ目は、生涯学習分野で、「いきいきとした人づくりの実現」を掲げてお ります。軸にするのは「3づくり」としまして、読書、一市民1スポーツ、 ふるさとに誇りをもつ、という3点を人づくりの狙いとするものであります。 キーワードとして、【学びと創造】を上げております。

2基本施策では、大きく3つの施策にくくって取りまとめてあります。

1点目は、『教育・生涯学習環境の整備』としてハード部門のくくり。

そして2点目は、『教育内容・生涯学習内容の充実』としてソフト部門のく くり。

3点目は、『市民が参加する教育体制の整備』としてコラボ部分のくくりと しております。

1点目の教育・生涯学習環境の整備では、市有財産運用管理マスタープラ ンとの整合性を図りつつ、学び活かす人づくりが持続的に機能できる施設、 設備として整備を進め、教育、子育てにおける今日的課題に対応できる環境 整備を進めるという方針で学校教育、幼児教育、少子化対策、子育て支援、 趣味の学習や読書、文化施設、スポーツ施設、文化資源、それぞれの環境整 備を目指すというものです。

2点目の教育内容と生涯学習内容の充実では、幼児教育・学齢期の教育については、「学力の向上」と「基本的生活習慣、規範意識の定着」を図り、深く読み取る力、自分なりの考えを持って、行動する力の育成、粘り強さと持久力を身に着ける教育の充実を図ります。また、児童一人一人の発達を見通し、小学校教育とのつながりを考えた質の高い幼児教育・保育を展開するという方針で、新たな教育委員会制度で、市の教育行政を推進することと、子どもたちの教育では、「学力の向上」と「基本的生活習慣、規範意識の定着」を図る、生き抜く力を育む教育、児童一人一人の発達と成長を共有した質の高い幼児教育・保育を展開する、みんなで育つ幼児教育、少子化対策、子育て支援として、子どもを安心して生み育てられるよう、子どもの教育、保育、子育て支援を総合的に進める施策展開を行うものです。

また、生涯学習、生涯スポーツでは、生涯にわたって学び、運動に親しむ 意識を高めることで、「よく考え、判断し、行動する力」、「次世代を育成する 力」の向上につなげ、生涯学習の第一歩では、「読書活動」、また、生涯スポ ーツの第一歩は、「歩くことから」を合言葉に事業を進め、生活に密着した生 涯学習の基礎を培います。

また、様々な学習機会の提供と学習成果を活かすことのできる場を設け、「生涯学習社会」の実現を目指す方針で、多様な学習機会の充実を図り、家庭教育、青少年健全育成の充実、読書活動の充実では、地域づくりや豊かな人づくりに役立てることを目指す施策、文化関係では、文化活動の支援や文化財の保護活動と、地域資源としての有効活用、生涯スポーツの推進による健康体力づくりの施策を展開するものです。

3点目の市民が参加する教育体制の整備では、積極的に情報を提供し、一層地域に開かれた学校、園づくりを進め、地域の教育力を活かすことと地域の絆を深め、教育力の向上につなげていくために、市民活動の参画を得て、人づくり、まちづくり事業を進める方針で、地域との連携による学校教育、幼児教育、子育て支援の充実、公民館を拠点とした地域づくり活動の充実と人材発掘と育成や、ボランティア等の活動では、市民参加型の施策の充実と地域のコミュニティ活動の活性化によるふるさとの絆を深める施策の市民参加型の国際国内交流の推進等を進めるものです。

以上が中津川市教育大綱として示すものです。

最後の6ページの説明をお願いします。

青山市長

6ページは、各施策をまとめた体系図になっております。

今 井 教 育 委 員 会 事 務局次長

青山市長

それでは、ただいま説明のありました中津川市教育大綱の案ですが、内容 につきましてご意見、ご質問はございませんか?

内容的には基本構想と基本施策に分かれておりますが、基本構想、基本施 策の両方を通じてご意見をいただきたいと思います。

田島委員

直接は関係ありませんが、大綱ができまして、平成27年度から平成30年度までの4年間で、市民の方に理解をいただいて進めていかなければいけないということですが、どんな基本構想的なものを作っても一番懸念されるのが市民の理解です。

例えば市長さんも毎朝通ってらっしゃる道に、『大人が変われば子どもも変わる』という大きな看板があります。本当にいい言葉なのですが、あれを何人の方が見ているのか、何人の方が記憶しているのか、何人の方があれに基づいて行動してくれているのかと考えると、ほとんど無いような気がするのです。それと同じように、『学び活かす市民』という、大きな目指す姿があり、この内容は理解しても、実行的なことは市民ひとり一人は難しいとは思うのですが、『学び活かす市民』という言葉だけでも、まずは知ってもらわないといけないと思います。

どういう施策であろうが、どういう形であろうが、まずは何をやっていくのかということを市民の方に理解していただくということが第一です。それから市民が何をやっていくのか、子どもたちを育む、子どもたちを育てるんだという、そして自分たちも成長していくんだという意識を固めていかなければ、まずは何をやってもそこからだと思います。

青山市長

実は、今年の1月に健康都市宣言を出しました。そして2月に8万人のヘルスアップ事業と言う形で取り組みを始めたわけですが、担当部署に最初に言ったのは、このキャッチコピーが全てではなく、これをどうやって活かしていくのかということです。

実は私の手帳に 8 万人のヘルスアップ事業のステッカーを貼ってありますが、さりげなく持って歩くことによって、自分でも意識しますし、「市長何貼ってるんだ?」という、そういう目で見てもらえるわけです。

それと、全く関係の無いような場で、例えばとりわけ元気がいい人たちが集まっているようなところで、これを言うことは一つの釈迦に説法的なことになるわけですが、それをやる人だけでなく、他の人も集まっているわけです。ですから、いろんな場面でこうしたものを掲げながら、アドバルーンとして上げていこうと。こういった場だから教育の事を議論するだけではなくて、こういった場で議論したことを他の場でこうなんだと言えるものを、しっかり担当部署として持ってほしい、それでなくては広がっていかない。まさに今言っていただいたことは、市民に良く知っていただくということは、

教育の場だから教育の言葉を使って知っていただくのではなくて、生活の中で常々そういう言葉を使っていくということが広く知っていただけることになるし、繋がっていくことになると思いますので、私もそういう方向で皆様にもお願いしたいですし、職員にもそういう話をいつもさせていただいているところです。ですから皆で広げていきましょう。

田島委員

まずは市の職員からですよね。そこからはじめて隣の人にも一言言えるという、地域の会でも一言言ってという、その意識ですよね。まずその意識が無い限りはできません。せっかく元がいいものであっても、そこから始まると思います。

青山市長

そうですね。

田島委員

私達は身近に市民の方と話をするので、「知ってる?一市民1スポーツになったんだよ」「はぁ?」ということになりますので、とにかくみんながゼッケン貼って歩いてくださる。そして話す、そこから広がる。皆が分かるということから始めないと、いくら良い内容でも、ただ、ただ作っただけで終わってしまいます。

もうひとつは検証ですよね。4年間ありますから、1年目でどれくらい浸透したのかとか、2年目、3年目、最後の年。全部検証していかないと、とても良いものを作ってもこれは宝の持ち腐れというか。

青山市長

どう広げていくのか、そこが大事ですから。いくら内容的に優れたものを作っても、そのまま仕舞いこんだら何の意味も無いものですから、まさに今言って頂いたことを私もやりたいですし、そうでないとせっかく良いものでも子どもにも伝わらない、大人にも理解していただけないでは、何のために会議をやったのかという事になってしまいます。その点は常に大綱に出ている言葉を使いながら分かっていただく活動をしていきたいと思っております。

小幡委員 長 関連してですが、私が1ヶ月ほどメルボルンへ行かしてもらった時、7月から8月の冬です。その時に市民の方たちがどこに行っても歩いたり、走ったりして、運動に積極的に参加していた。市全体の雰囲気にそういう風潮があったと思います。

寒い中私達は着込んでいくのですが、その人達は半袖半ズボンで歩きまわっていることがあって、まったく良い町だという感覚が未だにあります。同じように中津川市の教育大綱ができて、いろいろ基本的な施策をやられた時に子どもたちは一体どんな風になっていったらいいのだろうかとか、市民の皆さんの姿がこんな風になっていくといいなということが、私達の中にイメ

一ジとしてあり、それを常に話題にすることが大切なことだということを、今、田島委員が発言していただいたと思います。その観点でいいますと、大綱の5ページの中に、施策の本旨として非常に明確にこんな姿がほしいということが示されておりまして、生涯学習の第一歩はまず読書活動だと。本当に本が読まれるような市民の生活がある。もうひとつは、生涯スポーツの第1歩は歩くことだ、ということでおそらく町の中でコースが設定されていつもそこで人が歩いているというような、そういった市民の生活に密着した政策が進められていると。子どもたちは、家へ帰ると学校からもらってきた宿題に取り組んでいて、中津川の子どもたちはまず学力を定着するために、今でいうと学力アッププログラムみたいなものが本当に根付いて、それによって子どもたちが生活していると、そういった具体的な見えるものが出されておりますので、これを強力に市民の方にアピールしていくことが非常に大事かなと思って見させてもらいました。力強く歩き出せるような大綱になっていると私は思います。以上です。

松田委員

PRというと、印象として行政はなかなか上手にできないと思います。例 えば3つの耕しとかは大事なことで、学校教育、幼児教育には非常に大事な ことで、教育委員会であれば、学力アッププログラムの中に置く、教育関係 の場所に必ずこれを掲示するなど。

もう一つ、読書について図書館はもちろんですけど、民間の書店などそのようなところにも中津川はこういうところを大事にしているということを掲示していただいたり、本当に大事なことであれば、市で本のシオリのようなものを作ってそれに載せて覚えていただいたり、そのようなことも大事だと思います。その辺のところは先ほど市とコラボということもありましたので、そういうところで民間に協力いただいて、また、小栗さんがやっていらっしゃるようなモーニングセミナーなどで配布させていただいて、企業さんにもご協力を願うなり、そうやって広げていくという具体的なことを考えていかないといけないなと思います。

ホームページに公開してもはっきり言って用がない人はほとんど見に来ないです。市のホームページはだいたい用のある人が見に来るだけで、そういうものにも出すのは当然ですが、もうちょっと幅広いところでPRしていくことが大事だと思います。

生涯学習については、やはり生涯学習に関するところ、スポーツであればスポーツショップとか、そういうところにもお願いをして市がやっていることをPRする。一緒に頑張りましょうという意味でもいいので、そういうところにも協力をお願いするなど、少しでも意識付けしていくことが大事だと

思います。

この基本構想にしても、昨年くらいから教育委員会でもものすごく練ってきていますし、我々の意見も取り入れて頂きながら良いものになっているので、ぜひとも活かして行けるようにしていきたいと思います。

小栗委員

意見ですが、先ほど小幡委員長が言われたような、生涯学習でいえば第一歩は「読書」、生涯スポーツの第一歩は「歩くことから」という、皆さんおっしゃるようなことと共通するところですが、そういう雰囲気を作るということがもの凄く大切だと思います。会社でもそうですが、いい雰囲気のところと悪い雰囲気のところ、会社でいうと部署でもあります。この部署はすごく盛り上がって雰囲気が良い、こちらはあまり良くない、風通しが良くないというやつです。

何が違うかというと、やはり中心になってやっている人です。例えば会社 でいえば、社長かもしれないし、部署でいえば部長かもしれないし、そうい う人たちがどういう空気感を作っていくかということがすごく重要だと思い ます。雰囲気作りがすごく大切だと思いますが、今回は市の取り組みなので、 市全体で読書に取り組んでいく。読み聞かせも含めて、読書に取り組んでい くんだと、そういう雰囲気だとか、生涯学習でいえば、まず誰もができるこ と、歩くことに取り組んでいくと。場合によってはインフラの整備も必要か もしれませんが、そういうことも含めながら、ハード面、ソフト面合わせて みんなでなんとなく市が盛り上がっているという、そういう雰囲気をつくっ ていくことが重要だと思います。ではどこが作るのか、どこが中心になるか ということですが、一つは、当然行政だと思います。ですが、先ほど松田委 員が言われたように、いろんな人を巻き込めばいいと思います。巻き込んで いって先ほどの広報の面でいえば、行政が仮にも不得手だとしたら、得意な 人にアウトソーシングすればいいだけの話であって、いろんな分野の得意な 人たちを巻き込んで、巻き込む人が多ければ多いほど伝わりも広がりも早い ですから、どんどん、どんどん巻き込んでいって、あの人がやっているのだ から自分もみたいな、そういう良い雰囲気を作っていけるといいなと思いま す。

もうひとつは、この目指す市民像の「学び活かす市民」というテーマについて教育委員会の中でも非常に揉んでここに辿りついた経緯があるのですが、この学ぶだけでもダメ、活かすだけでもダメという非常に深い意味があります、学ぶということはインプットです。インプットするだけではだめで、それをアウトプットしていかないといけない。インプットしたものはアウトプットすることで自分が一番学ぶことができ、アウトプットすることで周り

の人にも影響を与えることができる。この学び活かす市民というテーマは、 私はすごく気に入っているのですが、そういう意味では市民の方が学んで、 市民の方にそれをアウトプットして活かしていくといったところも含めた生 涯学習面もそうですけど、読書だとか歩くといったことも相乗効果でいい雰 囲気を作っていくような元ができましたので、後はどうやってこれを広げて いくかというところをこれからやっていかないといけないと思います。

4年間というのは結構あっという間だと思いますので、早い段階で方向性と 計画をしっかりと作って、それをチェックしながら進めていく形で、最終的 に4年後にどういうところに持っていくのかということを目標に定めながら やっていくことも、必要かなと思います。

青山市長

昨日、付知で青川フェニックス大学という、これはいろんな講座があり、 普通活動講座と専門部会と分かれておりまして、全部で177名の方が入学 式を迎えられて、そこでこの大綱の話をさせてもらいました。

生涯学習という観点では、我々の大先輩の経験も豊富につまれた方々ですが、ただ自分の経験だけではなく活かしていただくという、そこを強調させていただいて、正に学ぶだけではダメ、ただただ基礎がないのに小言的な発言だけでもダメだ、といった話もしながら参加させていただきました。正にこれがきちっと正確に広がっていくということが、一番中津川市の教育の裾野を確実に広げていくことができる、そういう思いです。

先ほどメルボルンの話を委員長からしていただいたのですが、実は中国に行きますと朝、太極拳をやっています。それが地域によっては風景になっているところがあります。違和感ではなくて、知らない人が見たら「何だこれは」というものですが、そこの地域にはまる風景が、メルボルンの朝のジョギングされる方であり、夕方のランニングされる方だと思います。そういうものが根付かないとウオーキングはいいですよ、ランニングはいいですよといくら言っても、大勢の方が当たり前に市内をかけるというような、またどこでも図書館という言葉を2・3年前に使ったのですが、そういった光景が、「これが中津川の風景なんだ」というところにまで到達できると、これはもうしめたものだということですので、できれば当たり前の風景として見られる形までもっていきたいという思いはあります。

田島委員

私は教育だけではなくて、定住推進課の婚活事業にも関わっているのですが、中津川市教育大綱なのに「よりよいひとりだち中津川ビジョン」となっていて、「子ども」という言葉が一つもありません。これはすごいと思うのです。何故かと言うと、結婚できない、結婚したいのに結婚できない男性、ま

あ女性は反対ですけど、男性たちは人と話すことができないのです。人と話せないし、情報を取ることが出来ないのです。それでも仕事をして生きて行くことはできているのですが、やはり結婚をして、市民憲章のように仕事をして、幸せに中津川市民として生きていくという様になっていただきたいのに、そこが大人としてひとりだちできていない。

結局、ありとあらゆる課が一人の市民を支えていかなければ、よりよいひとりだちが出来ていかないということが分かりまして、教育と婚活は一緒なんだと最近分かりました。やはり人を育てていかないと人とも恋愛できない、そうしたらお子さんもできない、まちも活性していかない、というサイクルになります。そういうことを皆さんが理解をするためには、非常に良いと思います。『よりよいひとりだち中津川ビジョン』、大人もこれは関わっていかなければいけないし、よりよい大人を作っていくためには、何から始まるのかというと、子育てから始まるということになります。

子どもから一人の人間をあらゆる年代に関わりながら耕し、肥育していくというのは、やはり中津川市のありとあらゆる課がひとつにならないとできないということです。その自覚をしていただくためにも、皆さんに浸透するということが非常に大事だということです。

大井教育 長 方法という以前に、教育基本法が改正されたときに各自治体でも教育振興 基本計画というのを策定しなさいという、これは努力義務ですが、あれこれ いろいろ考えました。

早い段階で作った自治体もありますが、よくあるのは、分厚い冊子の計画を作って「こんなにやりましたよ」、で終わってしまうケースが非常に多かった。なので、色々考えながら、最終的に常に手元に置けるような、ぱっと見て、ぱっと分かるようなものにしていきたいし、行政として取り組む側も何をするかをはっきりしていきたいと思いました。それで教育委員さんに自分たちで作るという話をしながら、例えば、松田委員は、意見を取り入れていただいたと話されましたが、むしろこの中で作ってきた部分が大きいと思っています。

まず、1点目の作成をするにあたっての狙いという部分では、十分価値のあるものだと思います。あとひとつは何をするのかという部分も、これも事務局といろいろ協議しながら、特にこの2ページの生涯学習の3づくりで、一市民1スポーツというところを、市長さんもずいぶんこだわったと思うのですが、私もこだわりがあって、先ほどの田島委員の話ではないですが、一市民1スポーツがどれだけ浸透しているのかということが頭にあって、簡単に使えるのか、覚悟がいる、これを入れる限りきちっと浸透するようにしな

いと、というのがあり、いろいろ議論しながら最終的にこれに落ち着いたということです。そういうことも含めて、学校教育、幼児教育でも体力、持久力という部分では、すでに動き始めています。

学校教育・幼児教育の中では、かなり私の方から教育に割り込んでいます。 次はいかに任すか。付託するためには、目に見える形での動きを作らないと いけないな、と思っております。

青山市長

こういう形で出来上がるまでには、常に教育委員の皆さま方に相当な議論をしていただいて、それをきちんとまとめていただいて、今、それぞれご意見をいただいた中で、良いものができたと言っていただき、本当にありがとうございました。

後は、いかにより多くの人に知っていただいて、これをしっかりと実現で きるかということです。

大井教育 長

そういうこともあって、(3)の『市民が参加する』という部分が入れてあります。いろんなアイデアがあると思います。

青山市長

中津川市にはいろんな場面があって、行政は縦割りという言葉がよく使われるわけですが、私は従来から専門の部署がやることよりも、関係のないところがポッと一言言ってくれることの方が、はるかに効果が大きいということを申し上げております。専門部署がどんどん言うと、言って当たり前だと聞いてしまうわけですが、関係ないところから、例えば総務的な話を全然違うところが「これ大事だよ」と言ったときには、複数ある違う部署の職員たちも耳を傾けるということは、効果があるということです。ですから、あらゆる場面で使っていくということを常に心掛けていたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

教育というのは、市長は常にニュートラルな立場でいないといけないとい うことは承知しております。

大井教育長

第三者の見方というのは、必要だと思っております。

私も、学校の校長とは違う視点で見えるので、意見が言えます。

先ほどの市長さんの第三者が、という部分では、先だってのブラジル訪問 団の歓迎会があったときに、観光課が作っている絵葉書をプレゼントとして 使いましたが、日本語しか載っていなかったので、翌朝すぐ英語の解説を急 いで作らせてお渡ししました。そのことを観光課に伝えて、こうするとより 国際的な活動ができるよ、と。気づいた者が気づいた部署に声をかけるとい うことなのです。

青山市長

それがよく市役所で、みんなで力を合わせてといいますが、 実際には提言をしてあげる、こちらが聞くだけでは無く提言をするという、この効果というのは大きいものです。やはり、死ぬまで教育ですね。

田島委員

総合教育会議になったので、これを機に「教育」という言葉が、市の職員 の方々の口から出るというのが最高だと思います。

今まではどうしても教育委員会というと、市と少し隔たりがあるように感じます。建物に入りきらないところもあり、人の支援も職員の方は、教育とは違う部分もあったかもしれませんが、この総合教育会議になったので、中津川市は教育委員会も市も全部ひとつになれるということですよね。市の職員の方でも教育を語れるようになっていただければ最高なことで、みんなで育てられるということですよね。

青山市長

はい、この話は尽きないと思います。それではよろしいでしょうか。ありがとうございました。

まだまだご意見があると思いますが、この大綱の案につきましては、承認 とさせていただきますので、どうかよろしくお願いします。

協議事項は以上で終わりましたので、議長を降りさせていただきます。 どうもありがとうございました。

田立総務部長

ありがとうございました。 4. その他のところについては、私の方で進めさせていただきます。 事務局あるいは委員の皆様方から、 4. その他のところで何かありますか。

よろしいでしょうか。ご意見がないようですので、4. その他のところを 終了させていただきます。

なお、次回の会議日程につきましては、事務局の方からご連絡をさせてい ただきますので、よろしくお願い致します。

それではこれをもちまして、第1回中津川市総合教育会議を閉会と致します。

ありがとうございました。

閉会 (午前11時00分)